

平成 27 年度 事業計画

<基本理念>

法人会は良き経営者をめざす団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献します。

<方針>

新法人としての事業も定着してきましたが、今年度は、昨年度の事業を踏襲し、会員はもとより広く一般に税務・経理・経営等の研修、講習会並びに資料の提供等を行い、又、税の公平・透明化のため税制改正要望を積極的に上申し、企業の繁栄に寄与することを再認識して、実行してまいります。又、積極的に社会貢献事業にも、関係団体と協力し取り組んでまいります。

<主な事業計画>

I 継続（公益）事業

1. 税の普及啓発事業

①決算税務研修会

藤岡税務署担当官を講師に、決算に当たっての留意点等について研修会を実施する。

②新設法人説明会

藤岡税務署担当官を講師に、管内の新設法人を対象に申告の基礎知識や事務手続等の研修会を実施する。

③会報紙「ふじおか法人会報」を年2回（2月・9月）発行し、全会員に送付。又、会員以外にも協力団体等に依頼し広く一般に税の普及啓発を行う。

④会報紙とともに、税務等に関する小冊子を配布する。

⑤青年部会を中心に、小学6年生を対象に租税教室を実施する。

⑥税制改正に関する提言、要望活動の実施

税制改正アンケートの実施、提言書の作成。又、地方自治体等へ要望活動を実施する。

⑦全国大会への参加

全法連が主催する全国大会へ参加する。（本会・青年部会・女性部会）

⑧「e-Tax」「eLTAX」の利用促進及び消費税期限内完納推進

平成26年度に引き続き関係機関、団体の指導、協力のもと推進をはかる。役員100%、会員80%を目標に推進。消費税については、その期限内完納推進をはかる。

⑨税を知る週間の一事業として「納税表彰式」「税の作文コンクール」表彰を他協力団体と合同で開催する。

2. 経営支援・社会貢献事業

①講演会の開催

- ・青年部会を中心に広く一般市民も対象に講演会を開催する。
- ・他団体と合同にて講演会を開催する。

②清掃活動の実施

地域の美化運動として、市内竹沼にて清掃活動を実施する。

③女性部会による市内老人施設へのタオルの寄贈・慰安訪問を実施する。

II その他（共益）事業

1. 福利厚生、会員支援親睦・拡大事業

①法人会受託保険会社の「経営者大型保障」「ビジネスガード」「がん保険」等の法人会福利厚生制度を推進し、会員企業の安定的な経営をサポートし併せて法人会の財政運営に寄与する。

②会員親睦のボウリング大会を青年部会・女性部会合同で開催する。

③支部、青年部会、女性部会へ補助金を交付する。

④組織の強化と法人会の安定的運営を目的として、会員増強運動を実施する。特に、全国的な「会員増強月間」である9月～12月は重点的に推進する。

III その他

①諸会議の開催

法人会事業の円滑な運営をはかるため、総会・理事会・常任理事会・委員会・部会役員会等を開催する。